

2012年10月1日施行の改正労働者派遣法施行によるマージン率などの情報を公開します。

①	派遣労働者の数 (2022年6月1日付け)	4人
②	2021年度 派遣先事業所数	2社
③	2021年度 労働者派遣料金	31,606 円 (8時間 全業務平均)
④	2021年度 派遣労働者賃金	21,542 円 (8時間 全業務平均)
⑤	2021年度 マージン率 ※	31.8 %
⑥	教育訓練の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護教育 ・情報セキュリティ教育 ・動画学習サービス
⑦	労働者派遣法第30条の4第1項の 労使協定の締結の有無	有
	上記、協定対象の派遣労働者の範囲	システム運用保守関連の 業務に従事する従業員
	上記、労使協定の有効期間	2022年04月01日 ~ 2023年03月31日

※ ⑤マージン率の計算式

$$(\text{③労働者派遣料金} - \text{④派遣労働者賃金}) \div \text{④労働者派遣料金}$$

なお、マージンには、営業利益のほか、以下のものが含まれます。

- ・法定福利費 (事業主として負担すべき社会保険料および労働保険料)
- ・派遣労働者の年次有給休暇および慶弔等の特別休暇取得時にかかる賃金
- ・派遣労働者の健康診断費用
- ・派遣労働者の教育研修費用
- ・派遣労働者の労務管理費用
- ・事務所賃借料、宣伝広告費、通信費等の諸費用 他